

冒頭発表 タイにおける環境政策の近況と今後の課題



在タイ日本大使館 一等書記官 寺井 徹

1. タイにおける最近の動向

タイ政府は、新型コロナによる経済の落ち込みからの復興の一環として、BCG経済（Bio、Circular、Green）の促進に注力しています。産業界でも、SDGsやESG投資への関心を高めています。このような状況の下、タイにおいて環境政策をさらに進めるためには、政府・産業界の考えを国民全体に浸透させ、国民の意識向上を図っていく必要があると考えられます。

タイでは、去年は全体的に新型コロナの新規感染者数が0の日が続くなど、新型コロナの感染拡大の防止に成功していたと言えますが、今年の春頃から新型コロナの感染者数が急増し、7月中下旬では1日当たり1万人から1万5千人まで増加しています。ようやく6月から一般を対象としたワクチン接種が始まり、タイ政府としては年内に70%の接種を目指すという目標を掲げています。新型コロナ感染拡大の経済的影響を述べますと、観光業をはじめ多くの産業で新型コロナの影響を大きく受け、経済成長率は、今年第1四半期でマイナス2.6%、2020年は年間を通してマイナス6.1%でした。タイ政府は、新型コロナからの経済復興政策を進める中で、その中心にBCG経済の促進に据えています。

タイでは、国内に国連機関をはじめとする国際機関が多く設置されていることもあり、以前から気候変動やSDGsなどの世界全体の潮流に敏感でした。今年S&P Global社が発表した企業のサステナビリティへの取り組みの評価結果によると、タイでは11の企業が最も高いゴールドクラスの評価を受けており、これは世界最多でした。このような中で先述の通りBCG経済が促進され、環境への意識は、タイの“政府や産業界では”ますます高まってきていると言えます。

2. 主要環境問題への対応状況

タイでは、環境問題に関するトピックの中でも、気候変動、廃棄物処理及び大気汚染の3点が、特に

強い関心を集めており、政府作成の文書（計画やロードマップなど）が多数作成されるとともに、政府のハイレベル主導での取り組みが進められています。

気候変動の削減に関しては、タイ政府は昨年10月に第2次のNDCをUNFCCCの事務局に提出し、その中で2030年までにBAU比で20%、技術的・経済的協力が得られれば25%までGHG排出を削減するという目標を掲げています。さらに、NDCの達成のためのロードマップや気候変動マスタープラン（2015-2050）などの文書も取りまとめられています。長期目標についてはCOP26までに公表するべく、現在策定作業を進めているところです。また、適応に関しても、前述のNDCや気候変動マスタープラン（2015-2050）の中で触れられているほか、NAP（国家適応計画）を作成済みであるほか、直近では、「気候変動法」という新法の制定に向けた作業が行われています。この法律は、現時点の案では、天然資源環境省の気候変動担当部局により強い法的権限を与えるという内容とされています。

廃棄物処理に関しては、その処理能力の向上に向けた取り組みが進められているところです。日本でいうところの産業廃棄物（タイでは工場から排出される廃棄物が該当）については、工業省の指導の下で適正処理が比較的進んでいます。産業廃棄物に関しては、排出事業者側はレピュテーションリスクを気にし、行政側としても罰金や取締りをしやすいためと考えられます。それとは対照的に、一般廃棄物については、その適正処理の更なる促進が今後の課題です。一般廃棄物の処理に関しては、国家固形廃棄物処理マスタープランや同マスタープランを基にした国家固形廃棄物処理ロードマップを策定し取り組みを進めているところですが、例えば、タイ政府自身が、現在タイにある一般廃棄物の最終処分場の多くは「不適切である」と認識しているにも関わらず、新たな適切な最終処分場の建設や既存の最終処分場の改善などの取り組みが進んでいないという状況です。廃棄物に関するその他の動きとしては、

WEEEのリサイクルに関する法律が現在パブリックコメントにかけられていることや、自動車リサイクルの実証事業がNEDO事業で進められているといったことが挙げられますが、仮に今後、廃電気電子機器や使用済み自動車のリサイクルについて法律により制度化されたとしても、一般廃棄物の適正処理の推進が難しいことと同様に、どこまで実施できるかという課題に直面する可能性があると考えられます。

最後の大気汚染に関しては、ここ数年大気の大気汚染状況が非常に悪かったことを受けて急速に国全体での問題意識が高まっており、首相の「2022年までに大気汚染を解決する」という号令の下で取り組みが進められています。具体的には、自動車の排ガス規制や農業廃棄物の野焼き禁止などの対策が進められていますが、当地で生活をする中で、黒鉛を吐き出しながら走行している古いバスを見かけることや野焼きの現場に遭遇することも多々あり、規制の実施の不十分さが目立ちます(図1及び図2参照)。



図1：バンコク市内を黒煙を排出しながら走る古いバス



図2：バンコク近辺での野焼きの様子

3. 直面する課題の分析とその対応

以上の現状を踏まえ、タイにおける環境政策の現

状と課題を整理すると、タイでは、PDCAサイクルで言うところのPlanの段階の取り組みは比較的進んでいる一方で、それ以降のDoの段階での取り組みが不十分であると言えます。気候変動や廃棄物処理に関しては、前述した通り既に様々な計画やロードマップなどの文書が策定されています。大気汚染に関しては、政府のハイレベルのリーダーシップの下で規制の内容が定められています。このように、対策の枠組みの整備は進んでいるのですが、その実施の段階で課題を抱えていると言えます。

その課題は大きく分けてハードとソフトに大別されます。廃棄物処理を例に挙げると、ハードは一般廃棄物の処理施設の整備が進んでいないことなど、ソフトは自治体職員の知識・能力不足等により、一般廃棄物の発生量の正確なデータが得られていないことなどが該当します。そして、ハードとソフトに共通の原因として、政府及び経済界の環境への意識の高まりが国民全体まで浸透しきれていないことが挙げられると考えています。

例えば、一般廃棄物処理に関して言えば、タイでは家庭ごみの収集料金は1家庭当たり1か月で200円程度(日本円換算)です。日本では、1人当たり1か月で約1,000円であることに比べると非常に安い状況にあります。これではハード・ソフトの充実のために必要な財源の確保が困難です。以前当地で長く暮らす日本人の方に、「一般廃棄物の収集料金が3倍や4倍に値上げしたらどう思うか」聞いてみたところ、仮に4倍にしたとしても、それでも日本よりはるかに安いにも関わらず、「あり得ない」という返答が返ってきました。この方を含め、国民全体の理解を得られないと、ハード・ソフト両面での対策強化に必要な財源も獲得できません。

このように、現在タイにおいては、既に政府が環境政策推進に枠組みを整備しているにも関わらず、また、産業界においてもSDGsやESG投資への関心が高まっているにも関わらず、その実施に課題があると考えられます。そして、その克服のためには、環境政策に対する国民の理解をより一層高めていくことが重要であると考えられます。

このような状況では、いくら日本側が技術協力を行っても、結果としてタイの環境政策の実施能力の向上につながらないおそれがあるため、今後の日本によるタイ支援の中で、住民の意識向上を含め、実施能力強化に資する事業を実施することが有効であると考えております。